

日高町医療費助成制度のご案内

日高町では、次の受給資格要件1～3全てに該当する方の医療費を助成しています。
助成を受けるためには、所定の申請書による手続が必要です。

◆受給資格要件

1. 対象者

重度心身障害者	①次のいずれかの手帳の交付を受けた方 (ア) 身体障害者手帳1～2級、内臓障害3級の一部 (イ) 療育手帳 A判定 (ウ) 精神障害福祉手帳1級 ②重度の知的障害と判定、又は診断された方
ひとり親家庭等 (父子家庭、母子家庭)	【親】子を扶養している父、又は母 【子】18歳に達する年度末まで(扶養されている者は20歳に達する月末まで)
乳幼児等	新生児～中学生までのお子さん

2. 健康保険に加入していること

※65～74歳の方は、後期高齢者医療保険への加入変更が必要です。(重度心身障害者のみ)

3. 所得制限・・・世帯の生計維持者の所得が、下表の限度額以内であること。

重度心身障害者		ひとり親家庭等		乳幼児等	
扶養人数	所得限度額	扶養人数	所得限度額	扶養人数	所得限度額
0人	6,287,000円	0人	2,360,000円	0人	6,220,000円
1人	6,536,000円	1人	2,740,000円	1人	6,600,000円
2人	6,749,000円	2人	3,120,000円	2人	6,980,000円
3人	6,962,000円	3人	3,500,000円	3人	7,360,000円
4人	7,175,000円	4人	3,880,000円	4人	7,740,000円
5人	7,388,000円	5人	4,260,000円	5人	8,120,000円

◆助成対象範囲

重度心身障害者	外来、入院 ※精神障害者は外来のみ対象です。
ひとり親家庭等	【親】入院のみ 【子】外来、入院
乳幼児等	【小学生まで】外来、入院 【中学生】入院のみ

◆助成内容

住民税非課税世帯	受給者が※ <u>初診時一部負担金</u> を負担し、それ以外を助成します。 ※医科580円、歯科510円、柔整270円
住民税課税世帯	受給者が医療費の※ <u>1割</u> を負担し、それ以外を助成します。 ※月額上限額・・・外来12,000円、入院44,400円
中学生までの お子さん	・重度心身障害者及びひとり親家庭等・・・外来、入院ともに無料 ・乳幼児等・・・0歳～小学生(外来、入院ともに無料)、 中学生(入院のみ無料)



毎年8月1日は、受給資格の更新日です。
資格要件に変更があった場合、助成区分の変更・資格喪失となることがあります。

◆申請に必要なもの・・・印鑑・対象者の健康保険証・証明書(※該当する方のみ)

- ※ 重度心身障害者の方は、交付された手帳、又は診断書
- ※ ひとり親家庭等の18歳以上の「子」は、在学証明書や学生証
- ※ 申請する年の1月2日以降に転入した方、生計維持者が単身赴任中の方は、主たる生計維持者の「所得」と「住民税の課税状況」を証明できるもの(申請する月によって証明期間が異なりますので、事前にお問い合わせください。)

■制度のお問い合わせ先 日高町役場保健福祉課 介護・保険医療グループ 電話01456-2-6183	■申請窓口 日高町役場保健福祉課 電話 01456-2-6183 日高総合支所地域住民課 電話 01457-6-3173 水・くらしサービスセンター 電話 01456-2-0255 厚賀出張所 電話 01456-5-2111
---	--

日高町医療費受給者証の更新申請等のお知らせ

重度心身障害者医療費助成制度 ひとり親家庭等医療費助成制度 乳幼児等医療費助成制度

医療費受給者証の有効期間が平成26年7月31日となっている方は、7月23日から8月29日の間に有効期間の更新手続きが必要です。

更新の手続きをしない場合は、8月1日から、現在お持ちの受給者証は医療機関で使用できません。

また、前年度の申請で非該当となった方についても、更新と同じ期間中、8月1日から有効の受給者証の申請手続きをすることができます。

なお、9月1日以降の申請は新規申請となり、有効期間の始期は、原則、申請日からになります。

個別に送付しました「医療費受給者証の更新等申請のお知らせ」をご覧の上、申請手続きを行ってください。

【お問い合わせ】 日高町役場 保健福祉課 介護・保険医療グループ 電話 01456-2-6183

熱中症 ～ご存じですか？予防・対処法～

気象庁の発表では、今年の夏の平均気温は、平年並みか高いと予想されています。熱中症の発生は7～8月がピークです。熱中症を正しく理解し、予防しましょう。

熱中症とは・・・

- 高温多湿な環境で、体の中の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整ができなくなることで、体の中に熱がたまった状態です。
- 筋肉痛や大量の汗、さらには吐き気やだるさ、重症になると意識がなくなります。
- 気温や湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに慣れていないなどの個人の体調による影響が合わさると、熱中症の発生が高まります。

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です。

○水分を取りましょう！

日常的には水分だけでも良いですが、激しいスポーツや炎天下での作業で汗をかけた時は、一緒に塩分も取りましょう。

※塩分や水分摂取に注意が必要な方は、かかりつけの医師に相談しましょう。

のどが渇かなくてもこまめに水分を取りましょう。

特に、高齢者・障がい児や障がい者の方は心がけましょう。



○熱中症になりにくい室内調整をしましょう！

扇風機やエアコンなどを上手に利用しましょう。

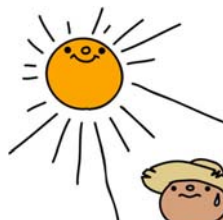
こまめな換気、打ち水、すだれなどで室温が上がりにくくなります。



○体調に合わせて取り組みましょう！

通気性の良い、吸湿・速乾の衣類を着ましょう。

保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やしましょう。



○出かけるときの準備も大切です！

日傘や帽子を用いましょう。

日陰に入ったり、こまめに休憩しましょう。

通気性の良い、吸湿・速乾の衣類を着ましょう。



熱中症は、適切な予防をすれば防ぐことが出来ます。

熱中症になった場合も、適切な応急処置により救命することができます。

一人ひとりが、熱中症の正しい知識をもち、自分の体調の変化に気をつけるとともに、周囲の人にも気を配り、予防を呼びかけあって熱中症による健康被害を防ぎましょう。